

平成28年江南市教育委員会6月定例会会議録

開催年月日 平成28年6月3日（金）

場 所 防災センター 研修室2

出席委員	教育長	村 良 弘
	教育長職務代理者	後 藤 鎮 全
	委 員	平 林 野 江
	委 員	山 田 茂 美
	委 員	松 尾 昌 之

説明のため出席した職員

教育部長	菱 田 幹 生
教育課長兼少年センター所長	稲 田 剛
教育課管理指導主事	熊 崎 規 恭
生涯学習課長	茶 原 健 二
生涯学習課統括幹	伊 藤 健 司
教育課指導主事（主査）	瀬 上 圭 太
教育課指導主事（主査）	佐 々 恵

事務局職員	教育課主幹	梅 本 孝 哉
	教育課副主幹	横 川 幸 哉

傍聴者数 2名

議事日程

日程第1	会議録署名者の指名
日程第2	教育長諸案件報告
日程第3	議案第28号 江南市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について
日程第4	議案第29号 江南市教育支援委員会委員の委嘱について
日程第5	議案第30号 江南市いじめ・不登校対策協議会委員の委嘱について
日程第6	議案第31号 江南市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱について
日程第7	議案第32号 江南市社会教育委員兼江南市立公民館運営審議会委員の委嘱について
日程第8	議案第33号 「つながるいのち ～命という奇跡～」の

後援名義使用について

- 日程第9 議案第34号 「愛知県英語教育研究大会」の後援名義使用について
- 日程第10 議案第35号 「16子ども自然体験活動（16ふくいまる夏キャンプ）」の後援名義使用について
- 日程第11 議案第36号 「一般社団法人江南青年会議所2016年度8月 全体事業 江南 流 L I E N」の後援名義使用について
- 日程第12 議案第37号 「第62回全日本教員ソフトボール選手権大会」の後援名義使用について
- 日程第13 協議題 江南市議会6月定例会教育関係提案事項について
- 日程第14 報告事項
- 1 学校基本調査について
  - 2 江南市立図書館、江南市民文化会館の平成27年度事業報告・モニタリング結果について及び平成28年度事業計画について（別紙）
  - 3 専決による後援名義使用許可について
  - 4 賞状等交付について
  - 5 市教委事務局各課6月行事予定について

---

午前9時27分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会6月定例会を開会いたします。

---

△日程第1 会議録署名者の指名

○教育長 会議は、議事日程の順序に従い進めますので、よろしく願いいたします。日程第1、会議録署名者には、会議規則第14条第2項の規定により、教育長において、平林野江さん、山田茂美さんを指名いたします。

---

△日程第2 教育長諸案件報告

- 1 江南市中学生海外(ミクロネシア)研修派遣事業 公開抽選 5月22日(日)
  - ・平成19年度から派遣 10年目
  - ・応募生徒 男子9名 女子13名 計22名
  - ・派遣生徒 男子4名 女子6名 計10名

- ・派遣期間 8月21日～8月26日
- 2 新体育館建設
  - ・33億1700万円 臨時議会5月12日可決
  - ・今年度プール解体
  - ・建設工事 平成28年9月下旬～30年3月下旬
  - ・平成30年5月開館予定
- 3 市政功労表彰受賞者 市政62周年記念式 6/1(水)  
(教育事業関係者)
 

(文化振興)	大西 正子 氏	国際交流協会役員
	武田美代子 氏	国際交流協会役員
	沢田 市子 氏	国際交流協会会員
(スポーツ振興)	荻谷寿美子 氏	スポーツ推進委員
	多賀 明美 氏	スポーツ推進委員
	安藤 善啓 氏	スポーツ少年団役員
(学校校医)	池田 隆 氏	布袋北小校医
- 4 人事(5月3日～6月2日)
  - ・育児休業2名 療養休暇2名 退職1名(非常勤)
  - ・臨時的任用2名 非常勤任用3名 (療休補充2 退職補充1)
  - ・教員の非違行為報告案件1
- 5 学校訪問
  - ・布袋中学校 5月23日(月)
  - ・古知野西小学校 5月26日(木)
  - ・北部中学校 5月30日(月)
  - ・宮田中学校 6月2日(木)
- 6 その他

---

△日程第3 議案第28号 江南市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について

○教育長 日程第3、議案第28号、江南市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○松尾委員 この制度の対象者はどうなっているのか。

○教育課長 この制度の対象は、幼稚園に就園している子を持つ世帯に対するもので、今回の改正により、1人親世帯と多子世帯への援助をより厚くするものでございます。

○山田委員 旧申請書には小学校3年生までの子を記載する欄があるが、新様式で

はなくなっているのはなぜか。

○教育課長 改正前は、小学校4年生以上の子は、子の数にカウントしなかったものが、制度改正で、未成年者は子の数に加えられるようになったことにより、改正したものです。

○教育長 その他、質疑、意見はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第28号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### △日程第4 議案第29号 江南市教育支援委員会委員の委嘱について

○教育長 日程第4、議案第29号、江南市教育支援委員会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長(続) 任期が記載されていないが、どうなっているか。

○教育課長 任期は、平成28年7月1日から平成29年6月30日です。

○教育長 その他、質疑、意見はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第29号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### △日程第5 議案第30号 江南市いじめ・不登校対策協議会委員の委嘱について

○教育長 日程第5、議案第30号、江南市いじめ・不登校対策協議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第30号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

△日程第6 議案第31号 江南市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱について

○教育長 日程第6、議案第31号、江南市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第31号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

△日程第7 議案第32号 江南市社会教育委員兼江南市立公民館運営審議会委員の委嘱について

○教育長 日程第7、議案第32号、江南市社会教育委員兼江南市立公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第32号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

△日程第8 議案第33号 「つながるいのち ～命という奇跡～」の後援名義使用について

○教育長 日程第8、議案第33号、「つながるいのち ～命という奇跡～」の後

援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 後藤委員 親子部屋設置のため、助成金を申請しているが、助成金が出なくても実施するのか。
- 教育課長 助成金が出なくても主催者側で設置すると聞いています。
- 松尾委員 スタッフ 10 名は保育士なのかどのような人か、託児 20 名に対応するわけだが、子どもの安全を十分に確保できるか確認しているか。
- 教育課長 スタッフがどのような方かは確認しておりませんが、安全管理について十分な配慮を主催者側にお願いしておきます。
- 教育長 その他、質疑、意見はありませんか。  
〔「ありません」と呼ぶ者あり〕
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 3 3 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

△日程第 9 議案第 3 4 号 「愛知県英語教育研究大会」の後援名義使用について

- 教育長 日程第 9、議案第 3 4 号、「愛知県英語教育研究大会」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。  
(教育課長 資料に基づき説明)
- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。  
〔「ありません」と呼ぶ者あり〕
- 教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 3 4 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

△日程第 10 議案第 3 5 号 「16 子ども自然体験活動 (16 ふくいまんまる夏キャンプ)」の後援名義使用について

- 教育長 日程第 10、議案第 3 5 号、「16 子ども自然体験活動 (16 ふくいまんまる夏キャンプ)」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長(続) 江南市としては新規事業とのことであるが、主催者は、過去に他の自治体などの後援名義を受けて同様の事業を実施したことはあるのか。
- 生涯学習課長 江南市としては新規ですが、過去の実施については把握していません。
- 山田委員 野外体験については安全に活動できるかが大きなポイントであるが、過去の実績が分からないと、事業計画書だけでは判断が難しいものになる。ホームステイ先の選定やどのような人がどう関わるのか資料からは見えてこない。
- 教育部長 事業者の構成役員を見ると、しっかりとした団体と思われそうですが、近隣の自治体の後援名義の許可の状況を聞いて、判断したいと思います。
- 生涯学習課長 愛知県教育委員会始め多くの教育委員会で後援の許可を得ていることが確認されました。
- 教育長 その他、質疑、意見はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第35号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

-----  
△日程第11 議案第36号 「一般社団法人江南青年会議所2016年度8月 全体事業 江南 流 LIEN」の後援名義使用について

- 教育長 日程第11、議案第36号、「一般社団法人江南青年会議所2016年度8月 全体事業 江南 流 LIEN」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課統括幹 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第36号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

-----  
△日程第12 議案第37号 「第62回全日本教員ソフトボール選手権大会」の後援

## 名義使用について

○教育長 日程第12、議案第37号「第62回全日本教員ソフトボール選手権大会」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課統括幹 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長(続) 開催は都道府県持ち回りか。

○生涯学習課統括幹 前は北海道で、今年度は愛知県ということで、愛知県の中でも一宮市と江南市という話がありまして、それぞれのソフトボール協会がお受けいただきまして、大会を開催するものです。

○教育長 その他、質疑、意見はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第37号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

## △日程第13 協議題 江南市議会6月定例会教育関係提案事項について

○教育長 日程第13、協議題、江南市議会6月定例会教育関係提案事項についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(教育部長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

---

## △日程第14 報告事項

1 学校基本調査について

2 江南市立図書館、江南市民文化会館の平成27年度事業報告・モニタリング結果について及び平成28年度事業計画について(別紙)



3 専決による後援名義使用許可について

4 賞状等交付について

5 市教委事務局各課6月行事予定について

○教育長 以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これをもちまして、教育委員会6月定例会を閉会いたします。

午前11時40分 閉 会